

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■被保険者証および資格確認書の有効期限は7月31日（木）です

■新しい資格確認書はクリーム色です

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」（あさぎ色）や「資格確認書」（桃色）の有効期限は7月31日（木）です。8月1日（金）から使用できる新しい資格確認書を、7月中に簡易書留にて郵送します。現在の被保険者証および資格確認書は、8月1日（金）以降に処分するか、町住民生活課保険係に返却してください。

■マイナ保険証への移行について

令和6年12月2日（月）より、新たな保険証の発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行していますが、後期高齢者医療制度に加入する人には、マイナ保険証の有無に関わらず、「申請なし」で令和8年7月31日（金）まで使える「資格確認書」を送付します（令和8年7月31日までの特別措置です）。

■認定証の新規発行を終了します

令和6年12月2日（月）以降、後期高齢者医療制度では「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の新規発行を終了しています。

今後の取り扱いはこちらのとおりです。

・認定証をお持ちの人および資格確認書に負担区分の併記を申請している人
7月31日（木）が有効期限ですので、新しく「負担区分が併記された資格確認書」を7月中に郵送します。8月1日（金）から使用してください。

・新しく申請が必要な人

負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの人および現役並所得者Ⅰ・Ⅱの人で、現在「減額証」、「限度証」または「負担区分が併記された資格確認書」をお持ちでない方は、町住民生活課保険係に申請してください。

▼申請に必要なもの

資格確認書、本人確認書類

■マイナ保険証を使用すると便利です

マイナ保険証を利用すると、原則として申請がなくても自己負担限度額までの支払いとなります（長期に入院されている場合は届出が必要です）。便利なマイナ保険証をぜひご利用ください。

■保険料額決定通知書を送付します

令和7年度の保険料は、前年の所得を基に、4月1日時点の世帯構成により決定されます。

均等割額（5万千円）と所得割額（基礎控除後の所得額の10・98割）を合計した金額です。

保険料の徴収は、7月から始まり、7月中旬に被保険者の皆さんに「医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料やその計算方法、徴収方法などを記載していますのでご確認ください。徴収方法は、特別徴収（年金からの差し引き）または、普通徴収（納付書での納付か口座振替）です。決定通知書に徴収方法を記載しておりますので、期日までの納付をお願いします。

■口座振替で簡単に納付しませんか

口座振替にすることで、納付書を持参して金融機関に向く手間が省けます。納め忘れもなくなりますので是非ご利用ください。

申込書は、町住民生活課保険係または金融機関に設置しております。

■歯科口腔健診を実施します

毎年1回の「歯科口腔（こうくう）健診」で、歯と口の健康を保ちましょう。

▼対象者

後期高齢者医療制度の加入者
※老人ホームの入所者や6カ月以上病院に入院している人は対象外

▼実施期間

8月1日（金）～12月31日（水）
※歯科医院の休診日は除く

▼実施場所

町が契約している歯科医院（受診券とあわせて一覧を送付します）

▼受診料

400円（自己負担額）

▼検査項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能などを

▼受診方法

対象者には7月中に案内文と受診券を配布します。受診方法は案内文をご覧ください。

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎096・234・1113



国民健康被保険者証の有効期限は7月31日です

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（うぐいす色）、資格確認書（うぐいす色）および資格情報のお知らせ（だいたい色）の有効期限は7月31日（木）です。

■従来の保険証は廃止されました

国から示されたマイナナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、国民健康保険被保険者証は、令和6年12月2日（月）より新規発行が廃止されましたので、発行することができません。

その代わりに、「マイナ保険証」をお使いの方には、「資格情報のお知らせ」（桜色）を、そうでない方には、「資格確認書」（あざぎ色）を7月中旬ごろに、世帯主あてに簡易書留郵便もしくは普通郵便にて順次送付します。

■新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の確認を

新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、受け取り後、記載内容に間違いがないかを確認し、8月1日（金）から使用してください。記載内容に誤りがあった場合は、町住民生活課まで連絡をお願いします。

古い「被保険者証」、「資格確認書」、または「資格情報のお知らせ」は有効

期限を過ぎたら、ご自身で裁断するなどして、破棄してください。

受け取った新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は有効期限まで大切に使用してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関を受診することはできません。医療機関を受診する際は、マイナ保険証をご利用ください。

■マイナナンバーカードが限度額認定証として利用できます

マイナ保険証を利用すれば、限度額認定証がなくても高額療養費制度における自己負担限度額を超える支払いが免除されます。限度額認定証の事前申請は、原則不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

■マイナ保険証の利用が困難な方は「資格確認書」の申請を

ご高齢の方や障害をお持ちなど（要配偶者）、マイナ保険証での病院の受付が困難な方は、町住民生活課にて資格確認書の申請ができます。窓口までお越しください。

【お問い合わせ先】

町住民生活課
☎096・234・1113

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください



納付免除・納付猶予制度をご存じですか

●国民年金保険料の納付が困難な場合は手続きを

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度があります。保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、万が一、障害や死亡といった不測の事態が発生した場合に、障害年金や遺族年金を受けとれない場合があります。

①免除（全額・一部免除）申請

本人・配偶者・世帯主各々の前年所得（過去年度分については、その前年所得）が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額または一部免除となる場合があります。

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと免除が無効になります。

②納付猶予申請

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

●免除期間

今年度の免除申請は、令和7年7月分から令和8年6月分までが対象です。また、対象期間以前の保険料免除も、申請日から2年1カ月前まで遡ることが可能です。

●申請に必要なもの

基礎年金番号通知書または年金手帳 ※失業による申請の場合、離職票または雇用保険受給資格者証

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所 ☎096-367-8144 町住民生活課 ☎096-234-1113

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

「クーリングシエルター」を
設置しています

町では、熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に暑さをしのぐ場所として利用できる「クーリングシエルター」（指定暑熱避難施設）を指定しました。

指定施設

町生涯学習センターギャラリーモール

開放日時

全日（土日祝日を含む） 9時～17時

※熱中症特別警戒アラートが発表された時

受入可能人数

15人

お問い合わせ先

町環境衛生課

☎ 096・234・1169



お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

事業系ごみ袋（青色） 販売終了について

現在ご使用いただいている町指定ごみ袋のうち「事業系ごみ袋（青色）」については、令和7年7月31日（木）をもって、販売を終了することになりました。

● 排出事業者の皆さまへ

販売終了後に使用するごみ袋については、ご契約の収集事業者が指示するごみ袋をご使用ください。

なお、すでにご購入いただいた「事業系ごみ袋（青色）」は、販売終了後も引き続き使用できます。

● 事業用ごみ袋販売事業者の皆さまへ

「事業系ごみ袋（青色）」の販売終了後の在庫品は、町商工会で回収・返金（8月以降）を予定しております。販売終了に向けて、ごみ袋の過剰な発注とならないよう、在庫品の数量の調整をお願いします。

なお、町商工会の在庫が無くなった場合は、その時点で販売事業者への卸売りを終了します。

お問い合わせ先

町商工会

☎ 096・234・0272

・環境衛生課

☎ 096・234・1169



旧優生保護法にかかる補償金等の請求受付について

県では、令和7年1月17日（金）から、昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づき優生（不妊）手術や人工妊娠中絶を受けた人に対する補償金等の請求受付を行っています。

● 補償金

▼ 対象者

旧優生保護法に基づく優生手術を受けた人、配偶者、本人や配偶者が亡くなっている場合は遺族

▼ 支給額

・本人

1,500万円

・配偶者

500万円

● 優生手術・人工妊娠中絶一時金

▼ 対象者

旧優生保護法に基づく優生手術または人工妊娠中絶を受けた人（現在ご存命の人）

▼ 支給額

・優生手術

320万円

・人工妊娠中絶

200万円

● 請求期限

令和12年1月16日（水）

詳しくは、県旧優生保護法相談窓口までお問い合わせください。

▼ お問い合わせ先

県旧優生保護法相談窓口

☎ 096・333・2352

令和7年度毎月勤労統計調査
特別調査を実施します

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、小規模事業所における雇用、給与および労働時間の実態について全国および都道府県別に明らかにすることを目的に実施され、調査対象となる事業所には、7〜9月にかけて都道府県の統計調査員が訪問調査をいたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。調査の重要性をご理解いただき回答にご協力をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

厚生労働省

☎096・234・1115



山椒の生産者を募集しています

町では、「宮内地区山椒生産組合」、漢方薬大手「ツムラ株式会社」と三者協定を締結し、耕作放棄地を使った山椒の栽培や雇用創出に向けた生薬事業に取り組んでいます。

この度宮内地区山椒生産組合は、山椒生産の更なる拡大を図るべく、ツムラ株式会社との契約栽培による山椒苗木の貸与と希望者を募集します。

▼申し込み期限

7月31日（木）

▼苗の配布時期

令和8年1月頃

▼お問い合わせ先

宮内地区山椒生産組合

（宮内社会教育センター内）

☎096・234・0762



介護保険負担限度額認定証の更新についてのお知らせ

町福祉課では、住民税非課税世帯の介護サービス利用者に、介護保険施設や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を申請に基づき交付しています。

現在お使いの認定証は7月31日（木）で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

●交付要件

- ①住民税非課税世帯であること
- ②配偶者に住民税が課税されていないこと
- ③預貯金などの額が一定額以下であること

※非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定。

※継続して利用されている人は、申請月の初日までしか適用が
さかのぼりませんので、お早めに申請ください。

●更新に必要なもの

- ①介護保険被保険者証 ②預貯金がかかる通帳
- ③申請書

【お問い合わせ先】

詳細はこちらをご覧ください▶

町福祉課 介護保険係

☎096-234-1114（内線142）



夏バテ防止簡単クッキング

御船保健所と上益城郡難病患者会のイベントです。郡内の難病患者、ご家族と共に語らしましょう。

▼日時

7月16日（水）午後1時半

▼場所

御船保健所

お問い合わせ先

ゆうじん喜びの会（林）

☎090・2097・5168

traffic safety		
事件・事故件数		
種別	発生件数	
	5月	年累計
人身事故	2	7
物損事故	18	74
盗難など	1	5

5月31日現在

fire prevention		
出動火災件数		
種別	発生件数	
	5月	年累計
家屋	0	0
原野	1	1
その他	0	0
合計件数	1	1

5月16日～6月15日発生分

tax		
町税などの滞納処分（5月分）		
種別	件数・金額など	
捜索	0件	
差し押さえ件数	8件	
公売回数	0回	
公売件数	0件	
滞納処分関連収入	379,914円	

「SDGsワークショップ」に参加してみませんか

熊本連携中枢都市圏では、圏内在住の小学生を対象としたSDGsワークショップを開催します。夏休みの自由研究などにおすすめてです。ぜひご参加ください。

日時

8月2日(土) 午前10時～正午

会場

くまもとSDGsミライパーク
(阿蘇くまもと空港内)

対象者

熊本連携中枢都市圏内に在住の小学4～6年生とその保護者

参加申し込み期限

7月25日(金) 正午

下記QRコードを読み込んで申し込みをお願いします。

お問い合わせ先

くまもとSDGsプラットフォーム事務局
☎096・326・8625

募集

消防職員を募集しています

上益城消防組合では、消防職員採用試験を次のとおり行います。

受験資格

平成13年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人

一次試験日程

9月21日(日)

試験地

県立御船高等学校

申し込み受け付け期間

7月28日(月)～8月15日(金)

※受付は午前8時30分～午後5時

土日および祝日は除きます。

受験願書請求先

上益城消防署・山都消防署

申し込み・お問い合わせ先

上益城消防組合消防本部総務課

☎096・282・1959

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では、各種自衛官を募集しています。

募集項目および資格

・航空学生(海上自衛隊)

18歳以上23歳未満の者

・航空学生(航空自衛隊)

18歳以上24歳未満の者

※いずれも高卒者または高専3年次

修了者(見込)

・一般曹候補生・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の者

受験申し込み受け付け期限

自然と文化が交差する「甲佐」を体感しよう！

8/24(日) 熊本甲佐アクアスロン大会を開催！

第3回熊本甲佐アクアスロン大会を、8月24日(日)に開催します。現在、競技参加者を下記のとおり募集しています。多くの方のご参加をお待ちしています。

開催日

8月24日(日)

場所

熊本甲佐総合運動公園(緑川リバーサイドパーク)

競技種目

- ・小学1・2年生 スイム25㍓、ラン600㍓
- ・小学3・4年生 スイム50㍓、ラン1000㍓
- ・小学5・6年生 スイム100㍓、ラン1600㍓
- ・中学生 スイム200㍓、ラン2000㍓
- ・高校生以上 スイム200㍓、ラン3400㍓

参加費

- ・小・中学生 3,000円

- ・高校生以上 3,500円

申込期限 7月31日(木)

町社会教育課または下記のQRコード「スポーツエントリー」を読み込んでお申し込みください。大会に関する詳細は、「第3回アクアスロン大会公式ウェブサイト」を読み込んでご覧ください。

大会申し込み「スポーツエントリー」▶



大会詳細「アクアスロン公式ウェブサイト」▶



◀ 前回大会のスイムの様子

熊本市と近隣市町村は、結婚を希望する独身者の出会いを応援するため、「くまもと出会いサポートセンターkumary（ファミリー）」を共同で運営しています。

お見合いへの立会いや交際成立後のフォロー、婚活イベントの運営サポートなどにご協力いただける「くまもと出会いサポーター」を募集しています。出会いや結婚を応援した

結婚を応援するボランティアを募集しています！

自衛隊熊本地方協力本部
☎0964・23・2047

▼お問い合わせ先

二次試験の期日および試験の詳細については、自衛隊熊本地方協力本部宇城募集案内所までお問い合わせください。

受付時にお知らせします。

・自衛官候補生

ずれか1日

9月13日（土）～21日（日）のい

・一般曹候補生

9月20日（土）と27日（土）

・航空学生

▼一次試験の試験日

・自衛官候補生 通年募集

・一般曹候補生 9月2日（火）

・航空学生 8月29日（金）

いはぜひご応募ください。

▼募集期限

7月21日（月）

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154



くらし安全

7月は「青少年の非行・被害防止全国週間」です

夏休みは子どもたちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒やたばこに手を出したりするなど、非行の兆しが出やすい時期であり、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るためには、行動に対しての目配り、気配りが重要となります。家庭や学校、警察だけでなく、地域や社会全体が協力して取り組みましょう。

●家庭で話し合ってルールづくりを

・スマホやSNS等の利用

・外出時の行先や帰宅時間の確認

●ペアレンタルコントロール活用

インターネットの利用を適切に管理することで、犯罪被害を防ぎます。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

道路に関するご意見をお聞かせください！

高規格道路『10分・20分構想』

熊本都市圏の新たな3つの高規格道路「10分・20分構想※」の計画検討にあたり、地域の皆さまが日常的に感じている「道路交通の課題」等について、皆さんのご意見をお聞かせください。

回答は、下記のQRコードを読み取り回答いただくか、町生涯学習センター・ギャラリーモールと町総合保健福祉センターに設置している意見箱にご意見をお寄せください。

※「10分・20分構想」とは

熊本市中心部から高速道路インターチェンジまでを約10分、阿蘇くまもと空港までを約20分で結ぶ構想のこと

こちらを読み込んで
ご意見をお寄せください▶



【お問い合わせ先】

県道路整備課 ☎096-333-2497

熊本市道路計画課 ☎096-328-2484

ジョブカフェ・上益城ランチ主催

無料の就労相談

ジョブカフェ・上益城ランチでは、みなさんの仕事に関する相談を受け付けています。利用料は無料で、求人票選びのお手伝い、適性診断、応募書類の添削、面接練習や面接対策など、状況に応じた相談を受け付けます。離職や転職で悩んでいる人や、仕事とプライベートの両立に悩んでいる人など、お気軽にご相談ください。

※相談は事前予約制です。

- 対象者 再就職を希望する人、就職氷河期世代の人、若年者の人（学生含む）
- 日時 平日午前10時～午後5時（土日、祝日、年末年始除く）
- 場所 上益城地域振興局2階（御船町辺田見 396-1）

【予約・お問い合わせ先】

ジョブカフェ・上益城ランチ ☎096-282-1013